

平成 29 年 11 月 28 日

日本関税協会長崎支部長 殿

長崎税関長  
福田浩昌

「年末特別警戒」への協力依頼について

向寒の候、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

税関におきましては、不正薬物に対する水際取締りや不正利得を得ようとする金地金密輸入への対応、更にはテロ行為に関する不審物の発見等について関係取締機関と連携のうえ、厳格な水際取締りを実施しているところであります。

不正薬物の密輸の手口は年々多様化、巧妙化しており、平成28年に税関が押収した覚醒剤は、過去最高となる約1.5トン記録するなど、依然として深刻な状況が続いています。

また、金地金の密輸については、航空機旅客からの摘発に加え、洋上での積み替え事犯など社会的にも大きな問題となっています。

このような状況を踏まえ、本年12月6日（水）から12月15日（金）までの間を「年末特別警戒」として、社会悪物品、テロ関連物資及び金地金の密輸に対する水際取締りを強化することとしておりますので、皆様におかれましては、この度の取締り及び検査強化の趣旨をご理解いただき、ご協力賜りますようお願いいたします。

また、不審な貨物や不審な行動をする人物等の情報を入手した場合は、最寄りの税関にご一報頂きますよう、重ねてお願いいたします。

【連絡先】

最寄りの税関 もしくは 密輸ダイヤル フリーダイヤル 0120-461-961 しろい ぐろい



長崎税関